

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 N K S J ホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠
共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社損害保険ジャパン
文書法務部課長 唐木 邦光
日本興亜損害保険株式会社
総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久

【最寄りの連絡場所】 株式会社損害保険ジャパン
東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
日本興亜損害保険株式会社
東京都千代田区霞が関三丁目7番3号

【電話番号】 株式会社損害保険ジャパン
03-3349-3111(代表)
日本興亜損害保険株式会社
03-3593-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社損害保険ジャパン
文書法務部課長 唐木 邦光
日本興亜損害保険株式会社
総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 681,471,472,733円(注)
(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」といいます。)および日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」といいます。)の平成21年9月30日における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年2月12日に損保ジャパンの四半期報告書（事業年度 第67期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日））および日本興亜損保の四半期報告書（事業年度 第66期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日））が提出されたことに伴い、平成21年11月30日付けで提出いたしました有価証券届出書、平成21年12月16日および平成22年1月7日付けで提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 保険引受および資産運用の状況
- 3 対処すべき課題
- 4 事業等のリスク
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の業績等の概要につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日および同年11月27日提出、日本興亜損保については同年8月14日および同年11月27日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の業績等の概要につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出、日本興亜損保については平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

2 【保険引受および資産運用の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の保険引受および資産運用の状況につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日および同年11月27日提出、日本興亜損保については同年8月14日および同年11月27日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の保険引受および資産運用の状況につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出、日本興亜損保については平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の対処すべき課題につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日および同年11月27日提出、日本興亜損保については同年

8月14日および同年11月27日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の対処すべき課題につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出、日本興亜損保については平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

(訂正前)

<略>

(1) 経営統合に関するリスク

当社の設立は平成22年4月1日を目指しており、現在経営統合に向けた準備を損保ジャパンおよび日本興亜損保で進めておりますが、例えば次のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営や、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の許認可や承認が得られない、または遅延するリスク
- ・株主総会で承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、基本合意書で定めた経営統合の内容が変更となるリスク
- ・金融市場の混乱、経済情勢の急激な悪化等により、予定通りに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

(2) 損保ジャパンの事業等のリスク

<略>

経営統合に関するリスク

損保ジャパンは、株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提として、日本興亜損保と共同株式移転方式により持株会社を設立し経営統合を行うことに合意し、平成21年10月30日に経営統合に関する契約書を締結いたしました。経営統合の時期は平成22年4月を目指しており、現在経営統合に向けた準備を両社で進めておりますが、例えば次のような経営統合に関するリスクが想定され、損保ジャパンの業務運営や、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の許認可や承認が得られない、または遅延するリスク
- ・株主総会で承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、基本合意書で定めた経営統合の内容が変更となるリスク
- ・金融市場の混乱、経済情勢の急激な悪化等により、予定通りに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

<略>

(3) 日本興亜損保の事業等のリスク

<略>

経営統合に関するリスク

日本興亜損保は、株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提として、損保ジャパンと共同株式移転方式により持株会社を設立し経営統合を行うことに合意し、平成21年10月30日に経営統合に関する契約書を締結いたしました。経営統合の時期は平成22年4月を目指しており、現在経営統合に向けた準備を両社で進めておりますが、例えば次のような経営統合に関するリスクが想定され、日本興亜損保の業務運営、財政状態および業

績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 関係当局の許認可や承認が得られない、または遅延するリスク
- ・ 株主総会で承認が得られないリスク
- ・ 何らかの事情により、基本合意書で定めた経営統合の内容が変更となるリスク
- ・ 金融市場の混乱、経済情勢の急激な悪化等により、予定通りに経営統合が進まないリスク
- ・ 経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

< 後略 >

（訂正後）

< 略 >

(1) 経営統合に関するリスク

当社の設立は平成22年4月1日を目指しており、現在経営統合に向けた準備を損保ジャパンおよび日本興亜損保で進めておりますが、例えば次のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営や、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 関係当局の許認可や承認が得られない、または遅延するリスク
- ・ 何らかの事情により、経営統合の内容が変更となるリスク
- ・ 金融市場の混乱、経済情勢の急激な悪化等により、予定通りに経営統合が進まないリスク
- ・ 経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

(2) 損保ジャパンの事業等のリスク

< 略 >

経営統合に関するリスク

損保ジャパンは、株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提として、日本興亜損保と共同株式移転方式により持株会社を設立し経営統合を行うことに合意し、平成21年10月30日に経営統合に関する契約書を締結いたしました。経営統合の時期は平成22年4月を目指しており、現在経営統合に向けた準備を両社で進めておりますが、例えば次のような経営統合に関するリスクが想定され、損保ジャパンの業務運営や、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 関係当局の許認可や承認が得られない、または遅延するリスク
- ・ 何らかの事情により、経営統合の内容が変更となるリスク
- ・ 金融市場の混乱、経済情勢の急激な悪化等により、予定通りに経営統合が進まないリスク
- ・ 経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

< 略 >

(3) 日本興亜損保の事業等のリスク

< 略 >

経営統合に関するリスク

日本興亜損保は、株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提として、損保ジャパンと共同株式移転方式により持株会社を設立し経営統合を行うことに合意し、平成21年10月30日に経営統合に関する契約書を締結いたしました。経営統合の時期は平成22年4月を目指しており、現在経営統合に向けた準備を両社で進めておりますが、例えば次のような経営統合に関するリスクが想定され、日本興亜損保の業務運営、財政状態および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 関係当局の許認可や承認が得られない、または遅延するリスク
- ・ 何らかの事情により、経営統合の内容が変更となるリスク
- ・ 金融市場の混乱、経済情勢の急激な悪化等により、予定通りに経営統合が進まないリスク

- ・ 経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

< 後略 >

5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の経営上の重要な契約等につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日および同年11月27日提出、日本興亜損保については同年8月14日および同年11月27日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の経営上の重要な契約等につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出、日本興亜損保については平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の研究開発活動につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日および同年11月27日提出、日本興亜損保については同年8月14日および同年11月27日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の研究開発活動につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出、日本興亜損保については平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日および同年11月27日提出、日本興亜損保については同年8月14日および同年11月27日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出、日本興亜損保については平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

（訂正前）

<略>

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の設備投資等の概要につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日および同年11月27日提出、日本興亜損保については同年8月14日および同年11月27日提出)をご参照ください。

（訂正後）

<略>

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の設備投資等の概要につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出、日本興亜損保については平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

（訂正前）

<略>

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の主要な設備の状況につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日および同年11月27日提出、日本興亜損保については同年8月14日および同年11月27日提出)をご参照ください。

（訂正後）

<略>

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の主要な設備の状況につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出、日本興亜損保については平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

<略>

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の設備の新設、除却等の計画につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日および同年11月27日提出、日本興亜損保については同年8月14日および同年11月27日提出)をご参照ください。

(訂正後)

<略>

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の設備の新設、除却等の計画につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出、日本興亜損保については平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の経理の状況につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日および同年11月27日提出、日本興亜損保については同年8月14日および同年11月27日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる損保ジャパンおよび日本興亜損保の経理の状況につきましては、両社の有価証券報告書(損保ジャパンについては平成21年6月25日提出、日本興亜損保については同年6月26日提出)および四半期報告書(損保ジャパンについては平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出、日本興亜損保については平成21年8月14日、同年11月27日および平成22年2月12日提出)をご参照ください。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

<略>

【四半期報告書又は半期報告書】

損保ジャパン

事業年度 第67期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日 関東財務局長に提出

事業年度 第67期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月27日 関東財務局長に提出

日本興亜損保

事業年度 第66期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日 関東財務局長に提出

事業年度 第66期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月27日 関東財務局長に提出

<後略>

(訂正後)

<略>

【四半期報告書又は半期報告書】

損保ジャパン

事業年度 第67期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日 関東財務局長に提出

事業年度 第67期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月27日 関東財務局長に提出

事業年度 第67期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日 関東財務局長に提出

日本興亜損保

事業年度 第66期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日 関東財務局長に提出

事業年度 第66期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月27日 関東財務局長に提出

事業年度 第66期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日 関東財務局長に提出

<後略>